

## 平成30年第4回多賀城市教育委員会定例会議事録

- 1 会議の年月日 平成30年4月24日(火)
- 2 招集場所 市役所5階 501会議室
- 3 出席委員 教育長 小畑 幸彦 委員 浅野 憲隆  
委員 菊池 すみ子 委員 樋渡 奈奈子  
委員 根来 興宣
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員  
副教育長兼教育総務課長 松岡 秀樹  
理事兼学校教育課長 丸田 浩之  
生涯学習課長 中野 裕夫  
文化財課長 佐藤 良彦  
参事兼教育総務課長補佐 松戸 幸二
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課主査 山形 剛大
- 8 開会の時刻 午後1時
- 9 議事日程  
日程第1 前回議事録の承認について  
日程第2 議事録署名委員の指名について  
日程第3 諸般の報告  
事務事業等の報告  
日程第4 議事  
臨時代理事務 臨時代理の報告について(多賀城市学校給食センター  
報告第7号 運営審議会の人事)  
臨時代理事務 臨時代理の報告について(多賀城市立図書館運営審議  
報告第8号 会の人事)  
議案第5号 多賀城市学校給食センター運営審議会の人事について  
議案第6号 多賀城市いじめ問題専門委員会の人事について  
日程第5 その他

### 教育長

ただいまの出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第4回定例会を開会します。

## 日程第 1 前回議事録の承認について

### 教育長

はじめに、平成 30 年第 3 回定例会の議事録について、承認を求めます。

議事録については、事前に配付しておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会の議事録について承認を求めますが、御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

異議がないものと認め、前回定例会の議事録については、承認されました。

## 日程第 2 議事録署名委員の指名について

### 教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第 21 条第 3 項の規定により、教育長において樋渡委員、根來委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

## 日程第 3 諸般の報告について 事務事業等の報告

### 教育長

これより、本会議に入ります。

諸般の報告ですが、はじめに事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしく申し上げます。副教育長。

### 副教育長

それでは議案資料の 1 ページをお願いいたします。

諸般の報告、平成 30 年第 3 回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

まず、教育総務課関係ですが、3 月 27 日、平成 30 年第 1 回市議会臨時会が開催され、前回定例会で臨時代理事務報告しました「平成 29 年度多賀城市一般会計補正予算（第 9 号）」及び「平成 30 年度多賀城市一般会計補正予算（第 1 号）」について、原案のとおり可決されました。

3 月 30 日、3 月 31 日付けで退職となる定年退職者 5 名、依願退職者 1 名、

再任用期間満了者1名に辞令を交付しました。

4月2日、4月1日付けの人事異動に伴う辞令交付式を行い、新規採用3名、任期付き職員の期間延長1名、再任用等8名、配置換え等23名、併任期間の延長2名、昇任・昇格4名の計41名に辞令を交付しました。

4月11日、「平成30年度第1回仙台管内教育委員会教育長会議」が仙台市内で開催され、教育長が出席しました。

4月16日、「平成30年度宮城県都市教育長協議会総会」が宮城県庁で開催され、教育長が出席しました。

4月19日、20日の両日、「第69回東北都市教育長協議会定期総会及び研修会」が石巻市で開催され、教育長が出席しました。

学校教育課関係ですが、4月3日、「平成30年度多賀城市教職員服務宣誓式」を市役所で執り行いました。今年度は、小学校教職員28名、中学校教職員14名の合計42名が本市に着任し、服務宣誓を行いました。

4月9日、市内小中学校の「始業式・入学式」が滞りなく行われ、新年度に入っております。

4月10日現在の児童生徒数は、小学校が新入児童582名を含む3,339名、中学校は新入生徒541名を含む1,635名で、合計4,974名となっております。

次に、生涯学習課関係ですが、4月11日から17日にかけて、「学校支援地域本部地域教育協議会」を中学校区ごとに開催し、これまでの活動報告と今後の運営について、地域連携担当教員と地域住民の皆さんとの話し合いを行いました。

4月17日、「平成30年度青少年育成センター専任青少年補導員委嘱状交付式及び新年度説明会」を市役所で開催しました。専任青少年補導員6名に委嘱状を交付した後、青少年の健全な育成を目的とした巡回に当たっての注意点等について情報の共有や意見交換を行いました。

4月19日から23日にかけて、「放課後子ども教室（わくわく広場）保護者説明会」を各小学校で開催しました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は別表のとおりです。

次に、文化財課関係ですが、3月23日、「第9回多賀城市歴史的風致維持向上協議会」が市役所で開催され、副教育長、文化財課長及び担当職員が出席しました。平成29年度事業報告及び平成30年度事業計画について承認されました。

3月26日、「第10回多賀城南門等復元検討委員会」を市役所で開催し、教育長、副教育長、文化財課長及び担当職員が出席しました。南門等復元実施

設計を報告し、南門周辺盛土造成整備の基本方針と方向性について承認されました。

4月19日、「平成30年度第1回「“伊達”な文化」魅力発信推進事業実行委員会」が県庁で開催され、文化財課長及び文化財課等の担当職員が出席しました。平成29年度事業報告、収支決算及び平成30年度事業計画、収支予算について承認されました。

以下、別表は社会教育事業等の開催状況等ですので、朗読は省略させていただきます。

平成30年4月24日提出、教育長名、以上で報告を終わります。

## 教育長

ただいまの報告について、質疑はありませんか。樋渡委員。

## 樋渡委員

3ページの、4月12日成人教育事業「桜と歴史とお団子と！はじめての多賀城跡お花見さんぽ」は、お花見と一緒に実際にお団子を楽しみながら開催されたのでしょうか。

## 教育長

生涯学習課長

## 生涯学習課長

そのような話で承っておりますが、詳細については把握しかねているところ  
です。

## 樋渡委員

成人教育事業とありますので、お子様はまったく参加しない成人のみでの事業ということでしょうか。

## 生涯学習課長

事業のタイトルとしてはそうですけれども、対象につきましてはお子様でも  
問題ありません。

## 樋渡委員

ありがとうございました。

## 教育長

ほかにございませんか。根來委員。

## 根來委員

文化財課関係の、3月26日開催の「第10回多賀城南門等復元検討委員会  
議」の中で、南門復元等実施設計と基本方針、方向性が報告されたとのこと  
ですが、簡単にで良いので、どのような意見が出たのかその内容を教えていた  
きたいのですが。

教育長

副教育長

副教育長

南門等の実施設計につきましては、時期的には昨年度末に完成していたのですが、委員会議の場で説明する機会がありませんでしたので、この時期に開催となりましたのでその中で御報告をしたところです。先生方から、何度か検討をしていただいた結果として、委託をしたところからの最終的な報告でございます。内容的には委員方の御確認、という内容でした。

教育長

よろしいでしょうか。

根来委員

はい。

教育長

ほかにございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認いたします。

#### 日程第4 議事

臨時代理事務  
報告第7号

臨時代理の報告について(多賀城市学校給食センター  
運営審議会の人事)

教育長

次に、議事に入ります。

はじめに、臨時代理事務報告第7号「臨時代理の報告について(多賀城市学校給食センター運営審議会の人事)」を議題といたします。

内容につきましては、学校教育課長から説明をいたします。学校教育課長。

学校教育課長

臨時代理事務報告第7号について、説明いたします。

本案は、教育長に対する事務委任等規則第3条の規定に基づき、多賀城市学校給食センター運営審議会の人事について臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告するものです。

6ページを御覧ください。

臨時代理書として、教育長が教育委員会の議決事項について臨時で代理した事務の内容を記載しております。

平成30年3月31日付けで、多賀城市学校給食センター運営審議会委員の

高砂弘之氏から退任願が提出されたことから、同日付けで多賀城市学校給食センター運営審議会委員の職を解く事務を行いました。

高砂氏からの書類の提出が3月31日であり、同日をもつての退任願であったことから、緊急に処理する必要があると判断されたので、教育長に対する事務委任等規則第3条の規定に基づき臨時に代理したものです。

7ページを御覧ください。本報告に係る関係書類です。現在の多賀城市学校給食センター運営審議会委員名簿であり、任期は平成31年6月30日までとなっております。

後任の委員につきましては、追って議案第5号で御審議をいただくこととしております。

説明は以上です。

#### 教育長

ただいまの説明について、質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第7号を承認します。

#### 臨時代理事務 報告第8号

#### 臨時代理の報告について(多賀城市立図書館運営審議 会の人事)

#### 教育長

次に、臨時代理事務報告第8号「臨時代理の報告について(多賀城市立図書館運営審議会の人事)」を議題といたします。

内容につきましては、生涯学習課長から説明をいたします。生涯学習課長。

#### 生涯学習課長

それでは、説明させていただきます。

本案は、教育長に対する事務委任等規則第3条の規定に基づき、多賀城市立図書館運営審議会委員の人事について臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告するものです。

10ページを御覧ください。

臨時代理書として、教育長が教育委員会の議決事項について臨時で代理した事務の内容を掲載しております。

平成30年3月31日付けで、多賀城市立図書館運営審議会委員の高砂弘之氏、菊地路子氏、二階堂睦美氏から退任願が提出されたことから、同日付けで同審議会委員の職を解く旨の事務を行いました。

3名の方からの退任願の提出がいずれも3月31日であり、同日をもつての退任願であったことから、緊急に処理をする必要があり、教育委員会を招集する暇がないと判断されましたので、教育長に対する事務委任等規則第3条の規定に基づきを臨時に代理したものです。

なお、後任者3名の委嘱につきましては、資料11ページの下の方に多賀城市立図書館運営審議会条例の抜粋を記載しておりますが、同条例第3条第3項後段の規定により、後任者の任期は前任者の残任期間となり、本年5月31日までとなりますので、任期が極めて短期間となり、図書館運営審議会委員として機能することが困難であると考えられることから、これを補充しないことといたします。

なお、ただいま御説明申し上げましたとおり、現在の委員の任期が5月31日までと任期満了の時期を迎えておりますことから、現在、新たな委員の事務手続きを進めておりまして、次回の教育委員会定例会において、議案として提出させていただく予定でございます。

説明は以上です。

#### 教育長

それではただいまの説明について、質疑ございませんか。

(「はい」の声あり)

質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第8号を承認します。

### 議案第5号 多賀城市学校給食センター運営審議会の人事について

#### 教育長

次に、議案第5号「多賀城市学校給食センター運営審議会の人事について」を議題といたします。

内容は、学校教育課長から説明をいたします。学校教育課長。

#### 学校教育課長

議案第5号について、説明いたします。

本案は、臨時代理事務報告第7号で報告しました高砂弘之氏の後任となる多賀城市学校給食センター運営審議会委員の委嘱を行うこととするものです。

前任者の高砂氏が市立学校の校長区分からの委嘱であったことを踏まえ、その後任として、多賀城小学校長の中鉢裕氏に多賀城市学校給食センター運営審議会委員を委嘱することとするものです。

なお、発令年月日は、本定例会後速やかに委嘱することし、平成30年5月1日としております。

15 ページを御覧ください。

本議案に係る関係資料ですが、先ほどの臨時代理事務報告第7号で御説明いたしましたとおり、現在の学校給食センター運営審議会の任期は、平成29年7月1日から平成31年6月30日までとなっております。

後任者の任期につきましては、資料の下の方に多賀城市学校給食センター条例の抜粋を掲載しておりますが、同条例第5条第3項のただし書きの規定により、前任者の残任期間となりますので、平成30年5月1日から平成31年6月30日までとなります。

説明は以上です。

#### 教育長

それではただいまの説明について、質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑がないようですので、採決に入ります。議案第5号について、御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

異議がないものと認め、議案第5号について原案のとおり決定いたします。

### 議案第6号 多賀城市いじめ問題専門委員会の人事について

#### 教育長

次に、議案第6号「多賀城市いじめ問題専門委員会の人事について」を議題といたします。

内容は、学校教育課長から説明をいたします。学校教育課長。

#### 学校教育課長

議案第6号について、説明いたします。

本案は、平成30年2月24日付けをもって任期満了となっております多賀城市いじめ問題専門委員会委員について、17ページの表に記載の方々に対して委嘱を行うこととするものです。

資料19ページを御覧ください。

ページ下の方に多賀城市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の抜粋を掲載しております。条例第6条の規定により、いじめ防止対策推進法第14条第3項の規定に基づき、多賀城市いじめ問題専門委員会を設置しているところです。

条例第7条の規定により、多賀城市いじめ問題専門委員会は、教育委員会の諮問に応じ、いじめの防止等のための対策、重大事態に係る事実関係その他教



育委員会が必要と認める事項について調査審議をすることとされております。

条例第8条の規定により委員10名以内をもって組織すること、  
次のページをお願いいたします。

同条第2項の規定により委員は、教育、法律、医療、心理、福祉等に関し専門的知識及び経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱すること、条例第9条の規定により任期は2年とすることとされております。

前のページにお戻り願います。上の表を御覧ください。

委嘱予定者の氏名、職、条例による位置付けを掲載しております。

このたびは9名を委嘱することとしますが、そのうち、4番齋藤昭雄氏、8番千葉信博氏、9番高木努氏は新任、1番佐々木克敬氏、2番佐々木正範氏、3番飯田典美氏、5番後藤百合子氏、6番石井アケミ氏、7番平泉拓氏は再任ということになります。

また、今回の委嘱に係る委員の任期は、表の右肩に記載しておりますとおり、平成30年5月1日から平成32年4月30日までとなります。

説明は以上になります。

## 教育長

それではただいまの説明について、質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑がないようですので、採決に入ります。議案第6号について、御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

異議がないものと認め、議案第6号について原案のとおり決定します。

## 日程第5 その他

### 教育長

次に日程第5その他に入ります。各委員等から特に議題にしたい事項がありましたらお願いいたします。副教育長。

### 副教育長

それでは事務局から2点御報告させていただきます。

まず、昨年12月に市監査委員に対して提出されました、地方自治法第242条第1項の規定による多賀城市職員措置請求について、本年2月に、同条第4項の規定による監査結果である勧告通知を受けたことに伴う教育委員会事務局の措置通知内容について、生涯学習課長から御説明申し上げます。

## 教育長

生涯学習課長。

## 生涯学習課長

それでは私から御報告いたします。

市立図書館における弁償本の購入が済んでいない、いわゆる「弁償本預り金」の返還を求める事案についてでございます。

こちらは、平成30年2月21日付けで、多賀城市監査委員から勧告を受けたことに伴い、その後の対応状況について御報告させていただきます。

まず、監査委員からの勧告内容について、多賀城市教育委員会は、多賀城市立図書館の指定管理者であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社に対し、同者が保有している弁償金を請求するよう求めるというものでした。

これを受けまして、3月9日に指定管理者あてに、弁償本預り金の状況がわかる書類等の提示を求めました。同月16日に、指定管理者から書類の提出を受けたところでございます。

その後、書類の内容を確認いたしまして、3月29日に、指定管理者に対して、保有している預り金の返還の請求をいたしました。それと同時に、監査委員あてにその旨の対応状況を報告いたしました。

なお、請求した金額については、既に入金を確認しております。

補足となりますが、本件について監査委員からは、利用者による損傷があった資料の購入は、弁償本預り金から充てられており、指定管理料から購入しているものではないため、指定管理料の支出に違法性・不法性は無いとの判断をいただいております。ただし、図書館資料はあくまで多賀城市の財産であり、資料の損傷等により損害を被るのは多賀城市であることから、弁償金は多賀城市が受けるべきものであり、公金である弁償金を指定管理者に取り扱わせることは、法令上認められないとの見解が出されております。従いまして、先ほど申し上げましたとおり、監査委員からの勧告に基づいて指定管理者に収納させた弁償金については、多賀城市教育委員会が、指定管理者に対し返還するよう請求すべきとなったものがございます。

また、この監査請求は、平成28年度における弁償金についてですが、平成29年度も同様に弁償金が生じていたことから、これらについても同じく、指定管理者に対して返還するよう請求し、既に返還していただいております。

報告は以上となります。

## 教育長

以上、報告でございました。副教育長。

## 副教育長

それではもう1点、報告でございます。先の第3回定例会におきまして根来委員から御質問を頂戴いたしました、市の学校施設等の今後の整備計画等についてですが、市の方で、平成29年3月に公共施設等総合管理計画という、市の公共施設の整備の今後の方向性等を定めた計画がございましたので、追って後ほど御報告すると御回答申し上げておりましたが、本日お手元の方に、計画の抜粋版をお配りしております。

資料には、1ページに計画の目的、2ページに計画の位置づけ、対象施設等とございまして、3ページからは公共施設、インフラ施設等の状況について掲載しております。

ページ数がとびますが24ページから、市の公共施設の整備等の施行スケジュールということで表を掲載しております。市民文化系施設から始まりまして、学校施設等の更新等の年度について、▲印が設計、●印が工事という表示で予定を示しております。

以下、26、27ページまで同様の表が続き、28ページから30ページまでは、費用の内訳を記載しております。

なお、これは、現時点でのスケジュールでございますので、予算的な状況あるいはその他諸般の事情等によりまして、計画の変更等が出てくることを予め御承知いただきたいと存じます。

以上でございます。

#### 教育長

よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

以上で、本日の議案等の審議をすべて終了いたします。

これをもちまして、平成30年第4回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後1時25分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課主査 山形 剛大

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

平成30年5月21日

多賀城市教育委員会

教育長

印

委員

印

委員

印